

## 第6回 FISIM 検討委員会 議事概要

1. 日時 平成17年7月29日(金) 10:00～12:15
2. 場所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室(4階406号室)
3. 出席者

(FISIM 検討委員会委員)

井原委員長、作間委員、佐々木委員、高木委員、林委員、藤井委員  
(常時出席者)

大森 日本銀行調査統計局統計企画担当  
(経済社会総合研究所)

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、  
杉田総務部長、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、甘利国民生産課長、  
百瀬分配所得課長、二上国民資産課長

### 4. 議事

- (1) 前回の議論を踏まえて
- (2) まとめの検討(1)
  - ①課題への対応方針について
  - ②その他
- (3) その他

### 5. 配布資料

- 資料1 第6回委員会での FISIM 検討のポイント  
資料2 FISIM の再推計値(データの変更)  
資料3 海外の FISIM 導入の動向について  
資料4-1 FISIM 推計方式案  
資料4-2 FISIM 推計に関する補足参考資料  
資料4-3 参考資料(これまでの配布資料等より)  
資料5 第5回 FISIM 検討委員会議事録

## ○議事概要

前回委員会の議論に基づき FISIM 推計の基本的な考え方と参考試算値について事務局より以下のような方針を説明した。

- (1) FISIM は、従来 GDP の要素でなかった金融仲介サービスを一般の財貨・サービスの一つとして扱えるより望ましい方向のものであるが、新しい概念ゆえの周知期間や導入効果を見極める必要があることから、当面は、参考試算値の公表とする。
- (2) FISIM の推計は、実質的な国際基準である EU 推計方式を基準とする。
- (3) 我が国の参照利子率は EU インターバンクレート方式に準拠して求める。
- (4) EU 準拠方式では 80 年代にマイナスの FISIM が発生するので、単純平均方式との並存を提案した。

これらの説明に対して、

- ・ EU 基準方式に基づいて参考試算値として発表する方針には賛成する。
- ・ 試算値を 80 年から推計する必要があるのか。
- ・ 途中での計算式変更は望ましくないが負の FISIM を一般の人は理解できないのでやむを得ない、等の意見があった。

今回の議論を踏まえて、参考試算値の推計方法について、より具体的に整理して次回委員会で示すこととされた。

### [個別事項について]

#### 1. 日銀の産出額と配分先(中間消費)

事務局から日銀の産出額はコスト積上げ方式で推計されるが、日銀納付金と配当金は加算しないとする再提案を了承された。配分先については、EU の扱いに沿って金融仲介機関の中間消費とする提案を行ったところ、日銀は現在、産業に格付けされており整合的との意見と、日銀は実態として「金融政策」を行っており「金融システムの監督」に機能を限定できないとする意見があった。

#### 2. 公的金融の整理

公的金融には政府系貸出金融機関が入ることを説明し了承された。資金運用部の扱いに関しては、項目の確認が必要という意見や財投機関は 2001 年財投改革以降市中調達を行うことになり状況に変化があるので、資金運用部と公的金融機関を分けて議論すべきとの意見があった。

#### 3. 配分について

FISIM の配分は、参照利子率との率差と残高との積の構成比により分配される原則を説明して、概ね了承された。産業間配分に関しては次のような注意喚起意見が

あった。金融仲介機関は事業所ではなく制度単位に貸している。産業配分には、基本的な困難さがある。EU 基準ではリスクプレミアムはサービス側に入るが、金融機関がどの制度単位に貸すかで決まると考えることが妥当。

#### 4. 実質化について

実質化は、運用側と調達側に分けて実施し、デフレーター作成にあたっては、収束計算と2回の繰り返し計算結果にあまり差が無いことを報告した。実質化の方法についてほぼ了承を得た。実際には参考試算値なので、原系列のGDPデフレーターを使えて結果もあまり変わらなければ、説明すればよいのではないかとの意見があった。

#### 5. その他の意見

この方式によるFISIMの輸出入と利子フローに影響を与える国際収支統計と間の調整を考える必要がありはしないかという意見があった。

(以 上)